

人権のまち 田川を目指して

田川市人権教育・啓発基本計画を改定

新たな課題の解決のために

部落差別問題（同和問題）をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などへの差別や偏見は未だになくなっておりません。また、インターネットの普及や新型コロナウイルス感染症の問題など、社会環境の変化とともに、人権に関する新たな課題が生じています。私たちが取り巻く社会の変化に対応するため、本市は4月に「田川市人権教育・啓発基本計画」を改定。目指すものは「すべての人の人権が尊重される人権のまち田川の実現」です。

個人力が社会を変える

人はそれぞれ違う価値観があり、さまざまな背景や事情を抱えて生きています。そこに生きる人々が「あなたも私も大切にかけがえない存在である」と感じられるまじこそが「人権が尊重されるまち」です。まちは、一人ひとりの個人が集まって成り立っています。人権問題を自分の課題としてとらえる力を、個人が身に付けることが、まちを変えていくために必要不可欠です。本市では、みなさんに人権問題について関心を持ってもらえるよう、学びの場の提供や情報発信などに取り組み、人権教育・啓発を推進します。これから、ともに人権の学びを深めていきましょう。

7月は同和問題啓発強調月間

福岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。部落差別問題（同和問題）は今もなお続いており、今この瞬間も差別に苦しんでいる人がいます。自分やまわりの人が差別にあったとき、そのことが問題であると感じ、解決に向けて行動できるかどうか重要です。みなさんの力で差別を見逃さない環境を作っていくために、正しい知識を身に付け、自分には何ができるかを考えることから始めてみませんか。

← 主な課題と推進方針の図解



部落差別 Q&A

部落差別はすでに解消されていますか？

解消されていません。部落差別は今も続いています。被差別部落出身であることを理由に、就職のときに不当な扱いを受けたり、結婚を反対されたりする差別が起きています。インターネットでは、匿名性を利用した悪質な書き込みや動画配信が横行しています。

部落差別をする人だけの問題ではないのですか？

誰にでも関係があります。例えば、結婚や就職など現実の場面に出会ったときに、心の中に潜んでいた自身の差別性に気付くことがあります。その差別性を、人権の学びで減らしていくことが重要です。

私1人の力でも部落差別の解消に役立ちますか？

役立ちます。必要です。社会は個人の集まりです。一人ひとりの小さな力が集まれば、社会を変えることができます。逆に、自身を非力であると決めつけ、サイレントマジョリティ（物言わぬ大衆）となると、差別を黙認する社会を助長してしまいます。

3 次のページは、人権に関する講座やセミナー、人権擁護委員の紹介などを掲載しています。

2 広報たがわ R3.7月号

みなさんが参加できる人権講座や、困ったときの相談窓口などを紹介します。講座やセミナーは、新型コロナウイルス感染症の状況や自然災害などの影響により、延期・中止となる場合があります。

人権擁護委員の紹介



後列左から
 原田 清高 (大浦朝日ヶ丘)
 古賀 勲 (本町)
 牛尾 淳子 (弓削田)
 井上 領平 (伊田町)

前列左から
 原田 幸子 (新町)
 廣川 郁子 (楠)
 佐々木さゆり (猪位金4区)

写真撮影時欠席委員
 日高 親晴 (白鳥町)

※敬称略

福岡県人権擁護委員 連合会総会で表彰

福岡県人権擁護委員 連合会長表彰

原田 幸子

人権擁護委員は、市長の推薦に基づき法務大臣が委嘱する民間ボランティア。差別や虐待、いじめ、セクハラ、プライバシーの侵害など、人権が侵害された疑いがある事件を監視し、被害者を救済するための調査や情報収集を行います。また、法務大臣への報告や関係機関への勧告などを行います。そのほか、自由人権思想や人権擁護運動の普及に向けた啓発活動にも取り組みます。

問い合わせ 相談窓口

毎月20日前後に市役所で相談所を開設しています。人権侵害の悩みなど、いつでも気軽に相談してください。※開設日以外の相談は福岡法務局田川支局で受け付けています。

田川人権擁護委員協議会
(福岡法務局田川支局内)

☎ 44-1426

講師が地域や職場を訪問 ～人権・同和問題出前講座～

地域の学習会や企業の研修などに活用できる出前講座です。本講座は地域貢献活動評価項目の対象です。

- 対象 本市に所在する団体 (自治会、消防団、文化活動団体、民間企業など)
- とき・ところ 各団体が指定する日時・場所 ※会場使用料などは各団体に負担をお願いします。
- 人数 10人程度からの規模で開催できます

- 講師 人権・同和対策課職員 (無料)
- 申し込み・問い合わせ 人権・同和対策課 (☎ 85-7133)

※講座の様子は Facebook で公開中→



→ パネル展示

「夜間中学～あかりがともるよるのまなびや～」

- とき 7月1日(木)～30日(金)
- ところ 市役所1階

「暮らしの中の人権」

- とき ～7月30日(金)
- ところ 市民会館プロムナード

→ 啓発映像の上映



市役所と市民会館のロビーで啓発映像を上映します。※議会などの開催中は議会議場中継を優先。上映時間は未定です。

→ 広報車で呼びかけ

市内一円を広報車で巡回します。



→ 啓発物品の配布

啓発物品 (ポケットティッシュ) を配布して同和問題啓発強調月間の趣旨を周知します。



→ 懸垂幕・横断幕設置



【設置場所】
 市役所法面
 田川小学校横歩道橋
 夏吉歩道橋

人権・同和教育中央講座

●とき 各回18時30分～20時 ●ところ 田川青少年文化ホール ●申し込み・問い合わせ 文化生涯学習課(☎44-5110)

日程	演題	講師
第1回 7月21日(水)	[差別の現実から深く学ぶ] 【講演】 部落差別を問う ～反差別・共感・連帯に向けて～	組坂 幸喜さん 九州大谷短期大学人権論研究会主査
第2回 10月1日(金)	[[排除]の歴史を繰り返さないために] 【講演】 いのちの平等な尊厳の実現をめざして ～新型コロナウイルス感染症が炙り出した分断と差別～	高石 伸人さん NPO法人ちくほう共学舎 「虫の家」事務局長
第3回 11月26日(金)	[聴いて、感じる] 【人権コンサート】 今、伝えたいこと	武末 龍泰さん 久留米市人権啓発講師団講師

なるほど人権セミナーたがわ

●とき 各回19時～20時30分 ●ところ 田川市民会館 ●申し込み・問い合わせ 文化生涯学習課(☎44-5110)

日程	演題	講師
第1回 8月27日(金)	[人権問題の基本的認識Ⅰ] 正しく学び 正しく知る ～「人権の学び」が持つ意味は?～	鍋山 公一さん 文化生涯学習課長補佐
第2回 9月16日(木)	[人権問題の基本的認識Ⅱ (田川地区の人権の歴史から学ぶ)] 炭鉱と人権問題	光武 均さん 田川地区人権センター事務局長
第3回 10月12日(火)	[差別の現実から深く学ぶⅠ] 若者の立場からみえる部落差別	吉岡 綾さん 部落解放同盟福岡市協議会青年部
第4回 10月28日(木)	[差別の現実から深く学ぶⅡ] 「障害」って何?	鍋山 公一さん 文化生涯学習課長補佐
第5回 11月16日(火)	[人権問題解決の展望を拓く] 「今・ここ・自分事」として考える人権問題 ～コミュニケーション力の回復の視点から～	谷口 研二さん 公益財団法人 福岡県人権啓発情報センター館長

これだけは知っておきたい人権基礎講座

●とき 各回14時～15時30分 ●ところ 田川市民会館 ●申し込み・問い合わせ 文化生涯学習課(☎44-5110)

日程	演題	講師
第1回 8月27日(金)	[人権問題の基本的認識Ⅰ] 【講演】 正しく学び 正しく知る ～「人権の学び」が持つ意味は?～	鍋山 公一さん 文化生涯学習課長補佐
第2回 10月20日(水)	[人権問題の基本的認識Ⅱ] 【講演】 世界からみた日本の人権問題 ～国際人権条約と国内法との関係から考える～	

同和問題啓発強調月間 市の啓発イベント